

『あきたの文芸第58集』 作品募集要項

1 趣旨

あきた県民文化芸術祭2025の一環として、県民の創作意欲の高揚と文芸活動の普及・振興を図るため、文芸作品を公募し、優秀作品を掲載した文芸誌『あきたの文芸』を刊行します。

2 主催等

主催・秋田県
共催・一般社団法人秋田県芸術文化協会、秋田県教育委員会

3 応募資格

秋田県内に在住又は勤務(通学)している者、県出身者(過去に1年以上居住したことがある者を含む)もしくは県内の文芸団体に所属している者であって、16歳以上(令和7年度中に16歳になる者を含む)であること。

4 募集作品(6部門)

- 小説・評論(児童文学を含む) 四〇〇字詰め「原稿用紙」の場合は30枚～50枚
PC出力の場合は「A4用紙」に20行×20字で印字し30枚～50枚
又は40行×30字で印字し10枚～17枚(二〇、〇〇〇字以内)
- 詩 本文50行以内。PC出力の場合は「A4用紙」に20行×20字で印字
- 短歌 七首で1作品 ●俳句 七句で1作品 ●川柳 七句で1作品
- エッセイ(紀行文を含む) 四〇〇字詰め「原稿用紙」の場合は5枚～6枚程度
PC出力の場合は「A4用紙」に20行×20字で印字し5枚～6枚程度
又は40行×30字で印字し2枚程度(二、二〇〇～二、四〇〇字程度)

*各部門とも提出する様式を「原稿用紙」又は「A4用紙」に統一してください。「原稿用紙」は四〇〇字詰め、二〇〇字詰めどちらでも構いませんが、右記の枚数・字数制限等について注意ください。

*各部門とも、テーマは問いません。自由に表現してください。

*短歌・俳句・川柳は七首、七句全体に対しての題名としてください。

5 応募作品の規定

- 作品は未発表の自作品に限ります。応募作品を生成AIで作成することは不可とします。また、他の文学賞やコンクールとの二重投稿はご遠慮ください。盗作など当該作品のオリジナリティが認められないと判断した場合は受賞後であっても賞を取り消すことがあります。
- 作品原稿には部門名・題名を必ず記載してください。
- 作品原稿には氏名や住所は記載しないでください。記載があった場合は、受け付けられないことがあります。
- 全部門にわたって応募できますが、1部門について1作品に限ります。応募後の訂正はできません。
- 日本語の縦書き・楷書で記載してください。作品の中では新・旧仮名遣いを統一してください。
- 作品応募票を原稿に添付してください。添付のないものは受け付けできません。

6 募集期間

令和7年6月1日(日)～8月31日(日)(当日必着)

7 投稿料

一、〇〇〇円(1部門1人) ※学生無料(学生証「コピー添付」)

* (例) 1人で俳句と川柳に応募する場合は「1,000円

* 学生は投稿料を無料としますので、学生証の「コピー」を応募票に添付してください。

* 令和7年8月31日までにお支払いただく。

送金先

ゆうちょ銀行 (最寄りの郵便局をご利用ください)

口座記号番号: 022000・4・110013

名義: あきた県民文化芸術祭推進事務局

* 支払方法はゆうちょ口座への送金のみ受け付けます。郵便局に備付けの「払込取扱票(青色)」によりお支払いください。

* 銀行等からの振り込みによる場合は投稿者本人の名義により次の口座にお願いします。

銀行名: ゆうちょ銀行(金融機関コード: 9900) 店名: ニニ九店(ニニキ「ウ」店)

店番: 229 預金種目: 当座 口座番号: 0110013

* 手数料は「負担」ください。入金後はいかなる理由があっても返金できません。

* 現金・定額小為替の同封や、現金書留によるお支払いは受け付けできません。

8 賞及び作品掲載

選考により、最優秀賞、奨励賞、入選、グリーン賞(応募時点で25歳までが対象)の受賞作品を決定します。

受賞作品は、文芸集『あきたの文芸第58集』に掲載されます。

9 受賞者発表

選考終了後、受賞者に郵送でお知らせします。(10月中旬予定)

また、次のサイトに掲載するともに報道機関に情報提供します。

(フナカDEゲンキ) <https://common3.pref.akita.lg.jp/bunka/>

(美の国あきたネット) <https://www.pref.akita.lg.jp/culture/>

10 表彰式(予定)

令和7年11月20日(木) 秋田県庁 第二庁舎8階 大会議室

11 応募先・問合せ先

秋田県 観光文化スポーツ部 文化振興課 あきたの文芸担当

〒010-0857-2 秋田県秋田市山王三丁目1番1号

TEL 018-860-1530 FAX 018-860-3000

Eメール bunkashinkouka@pref.akita.lg.jp

* 応募方法は郵送(当日必着)、持参(平日午前9時～午後5時)又はEメールです。

* Eメールでの応募の際、作品は、ワードソフト(Microsoft Word・JustSystems「太郎」又はそのいずれかと互換性を有するソフト等)により作成された電子データ又はPDFデータで、作品応募票を添付してください。

* Eメールでの応募については、応募後1週間以内に事務局から受領確認の返信をしますので、返信がない場合は再度ご連絡ください。

12 その他

* この要項にある規定に沿わない作品については、受け付けられないことがあります。

* 障害等のため、応募に際してお手伝いが必要な方は、右記問合せ先にご相談ください。

- ・応募者全員に『あきたの文芸第58集』を1冊お送りします。(11月中旬発行、12月上旬発送予定)
- ・受賞作品の著作権はその作者に帰属するものとしますが、作者は、主催者が『あきたの文芸第58集』への作品掲載及びその広報を、無償かつ無許可で行うことに承諾したものとします。(広報には、主催者及び共催者のサイトへの作品掲載や新聞等への情報提供及び作品掲載を含みます。)
- ・応募により得た個人情報、『あきたの文芸第58集』に関する連絡以外には使用しません。ただし、受賞者については、在任・出身市町村名及び氏名(筆名)を「あきたの文芸第58集」及び報道発表で公表します。その他の応募者についても『あきたの文芸第58集』で在任・出身市町村名及び氏名(筆名)を公表することがあります。
- ・応募作品は返却しませんので、必要な方は応募前に「ペー」を保存してください。